

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策

瀬 瀬 厚

- 一 はじめに
- 二 軍部批判の展開と政党の軍制改革案
- 三 陸軍の危機意識と軍備改造計画
- 四 山梨・宇垣軍縮の断行とその内容
- 五 宇垣軍縮の評価と軍近代化の阻害要因
- 六 四個師団削減の真相と陸軍軍制改革
- 七 おわりに

一 はじめに

日本陸海軍は、第一次世界大戦終結の直前から、对中国二一ヶ条の要求に対する中国での反日民族運動の激化、对ドイツ戦争の完遂とこれに関連する南洋諸島のドイツ領占領、日本の本格的な中国進出を契機に大戦後生起すると予想されたアメリカ、イギリスなど欧米諸国との対立、といった日本を取り巻く国際情勢の新たな展開に対して軍備拡充の準備に着手していた。

すなわち、一九一七（大正六）年三月、陸海軍は国防方針の改訂作業に着手し、それぞれの「国防整備案」を起草して軍備拡

充構想を打ち出すことになった。「国防整備案」は翌年五月に陸海軍の協議によって一体化した成案に調整され、翌年六月二日に上奏、同月二十九日に裁可となり、新国防方針として策定された。それによると仮想敵国が従来ロシア、アメリカ、ドイツ、フランスの順から、陸軍はロシア、アメリカ、中国の順へ、また海軍はアメリカを第一の仮想敵国とすることになった。一方、海軍は八隻の戦艦隊二と、八隻の巡洋戦隊一から編成される計二四の主力艦隊案、いわゆる八八艦隊案の実現を図ることになった。

これに対して一九一八（大正七）年九月に寺内正毅内閣に代って登場した原敬内閣は、四大政綱の一つに「国防の充実」を掲げ、大戦景気を背景に軍備拡充に意欲をみせていた。それは第四二帝国議会において、陸軍の四億八二八二万円、海軍の九億一四四五万円という追加継続費を認めたことからも明らかであった（註①）。

このような気運のなかで、海軍が大戦後におけるアメリカの海軍力増強への対抗という意味から、その軍備拡充には国民から比較的好意的に受け取られていた反面、ロシア帝政の崩壊で事実上陸軍第一の仮想敵国が弱体化している現状は、陸軍の軍備拡充の理由を説得力のないものにしていった。そこで陸軍は軍備拡充の理由を、第一次世界大戦に登場した近代兵器の飛躍的向上に基づく軍近代化の必要性、欧米先進諸国の陸軍が大戦で採用した軍編成上における三單位制や軍団制の導入に代表される軍制改革の断行といった点に求めようとした。こうしたなかで陸軍は陸軍大臣田中義一を中心にして、標準兵力二五個軍団の編成を達成するため総経費二〇億円を投入し、これを二五カ年の継続事業とすることを骨子とした陸軍拡充案を主張するにいたった。

この陸軍拡充案に対し、原首相は田中義一を閣内に取り込み、対米協調の促進、軍部の政治介入抑制、政党政治の強化などの政策を実現するため、軍備拡充の面でも内閣がその主導権を握り、できる限り軍部の要求を抑えこもうとした。そのため原首相は軍部の特権制度の改革に意欲をみせることになった。植民地総督の武官専任制から文武官併用制への改訂、原首相の臨時海軍大臣事務管理就任の実現は、その成果であった。しかし、これら一部実現したものはあっても、全体的にみれば不徹底な改革にとどまっていた。ただ、ここでは陸軍の軍備拡充案が経済的な合理性を十分に踏まえたものであるかどうかの点で、軍部と政党との対立が生起したにすぎず、その意味で政党の軍制改革の要求は、最初から限界性を含むものであった。その政党がそれ以上の非妥協的な軍制改革要求、軍部批判を展開していくためには、大正デモクラシー運動に支えられた軍備縮小の世論形成を待たなければならなかった。

本稿は以上の状況のなかで、第一次世界大戦後、総力戦段階に適合する軍事力の再編強化を一大目標とする軍部、特に陸軍のいわゆる総動員政策が大正デモクラシーを契機とする政党や軍縮世論の抵抗のなかで如何に進められていったかを、またそれが日本の工業能力水準の低位性によって終始規定・抑制されていき、それを原因とする陸軍内部の対立・抗争が、どう克服

されていったかを追及しようとするものである。それによって、第一次世界大戦後、陸軍を中心に進められた一連の総動員政策の実態と性格とを明らかにしたい。

二 軍部批判の展開と政党の軍制改革案

軍部批判の展開は、大戦中から台頭してきた吉野作造らに代表される大正デモクラシー運動を背景にしたものであった。吉野は当時の自由ジャーナリズムの代表的総合雑誌とされた『中央公論』誌上において、いくつかの軍部改革論、軍備拡充反対論を中心とする論文を発表していた(註②)。吉野を代表とする軍部批判は、一九二二年に最も盛んとなった。この年『中央公論』三月号は、「陸軍軍備縮小論」と題する特集を組み、それには水野広徳の「陸軍軍備縮小の可否と其の難関」と三宅雪嶺の「陸軍の縮小と軍事思想の改善」が掲載された。

このうち水野はここ一年間で陸軍軍縮論が急速に高まり、各党派が提携して帝国議會に陸軍縮小案を次々と提出するにいたった状況について、それが各党派の党略に基づいた点が多いとしつつも、「批判的民論の趨勢に敏感なる政党をして斯かる党略に出でしむるに至りたる一事に徴するも、少くも世論の趨向を察知することができる」(註③)とし、政党の軍部批判がある程度民意を反映したものであるとしていた。さらに水野は、陸軍軍備縮小論の根拠が、陸軍第一の仮想敵国ロシア帝政の崩壊によって日本軍の相対的軍事力軽減の余地が生じたこと、平時兵力の整理縮小による国家経済の再編、という二つに要約できるとしていた。しかも、これらの論議は、結局、国民生活の安定、民力の涵養、産業の振興、純軍事的問題としては兵器の改善、軍人の優遇、軍隊の再編による能率の向上に帰結するとした。

第一の点に関して、軍装備はロシア、中国に対し積極政策を採用しないとすれば、国内および朝鮮・台湾の治安維持に必要な兵力の保持だけで充分とする議論が中心であった。したがって、常備兵力は内外情勢に応じて可能な限り少数精鋭化を目指し、その代わり一旦戦時に至った場合には、短期間で大量の兵力動員可能な体制を準備することが必要であるとしていた。いづれにせよ、軍事力の規模を規定するのは、国策の確定を前提とすべきであり、それがない場合、軍事力は無限に自己増殖していく性質を持つものであることを併せて説いている。また、軍縮論のうち、軍制改革に関するものに兵役年限の問題があった。それは兵役年限を短縮して、軍事教育の能力向上を図れとするものであった。水野は最後に、軍部が特権制度を楯にとつて、軍制改革の要求に耳を貸そうとしない現状を次のように鋭く批判している。

「今日軍閥の跋扈は其の罪素より軍閥にあるも、一は又憲法上不合理にして官制上不可解なる制度の存在を認容する国民も其の責ありと云ふべきである。此の制度にして先づ改善せらるるにあらざれば、国民が如何に声を嗚して陸軍の縮小を絶叫するも、彼等軍閥は帷幄上奏権の堅磐に立て籠り、大臣補佐の官制を武器とし、国民の要望に応ぜぬであらう。之を総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策(額額)」

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（續編）

四

以て我国策の確立を要し次に縮小の必要ありとせば、軍閥の武器たる官制を改革し、軍閥の城砦たる帷幄上奏権を廃止することが必要である」（註④）。

さらに『中央公論』の一九二二年一月月号は、「全然失敗に畢りたる西伯利亞出兵の全部撤退を機として軍閥を葬るの辞」と題する特集を組み、軍閥に打撃を与えるために軍備縮小の世論形成と、それを実施するための具体的活動の開始、陸海軍大臣官制の導入、軍部の政治介入反対、帷幄上奏権など軍の特権制度廃止が必要であると内容の論文をいくつか掲載した。こうした自由主義的ジャーナリズムの動向と併行して、各政党間においても軍部改革論が打ち出されてくる。

政党のうち軍部改革論の先陣を切ったのは国民党であり、政友会との対抗上から最も積極的であった。国民党はまず一九一九（大正八）年三月二五日、第四一帝國議會（一九一八年一月一〇日）、「陸海軍大臣及台湾・朝鮮総督並閣東都督任用資格に関する質問主意書」を提出し、軍部大臣と植民地長官の武官専任制を改め、文官制の導入を主張した。もっとも、国民党のこの主張は、第一回総選挙（一九二〇年五月一〇日実施）で政友会が大勝したことから立ち消えとなった。

翌一九二一年（大正一〇）年一月二〇日の国民党大会で総裁犬養毅は、産業立国主義に代表される新たな軍備改革論を発表した。それは、経済、軍事、国際関係を柱とし、これらが相互に補充し合い、調和のとれた国家政策の採用を主張したものであった。すなわち、経済には財政整理と軍縮を実施して産業の生産性を向上させ、国際市場において充分対抗できる経済力を身につけること、国際関係においては世界に向けて産業第一義を貫くことで、日本の平和主義国家としての立場を明確にすること、といった内容であった。犬養が提唱したこのいわゆる産業立国論は、経済的合理性を踏まえたくうえで総力戦段階における効率性の高い軍事力の保持と、工業生産能力の強化向上を目指したものであっただけに、それは政財界や総力戦段階に適合する軍事力創出への動きを強めていた軍部内革新派ともほぼ一致できる内容のものであった。

一方、これまで軍部批判には比較的消極的であった憲政会、政友会も第四五帝國議會（一九二一年一月二〇日）において軍部批判に踏み切り、第四五帝國議會は「軍部批判議會」の様相を呈するにいたった。ここにおいて諸政党から軍制改革案が相次いで提出されることになった。その最初は、一九二二（大正一一）年一月二八日、尾崎行雄と島田三郎が連署して衆議院に提出した「陸海軍軍備及特例に関する質問主意書」であった。それは軍部大臣文官制の導入、軍部大臣の帷幄上奏権廃止などを内容とするものであった。次いで二月一日には憲政会の野村嘉六が軍部大臣現役武官制と帷幄上奏権の廃止要求を骨子とする質問主意書を、さらに二月七日には政友会が「陸軍軍縮案」を提出し、同時に政友会幹部の大岡育造が本会議で軍部の特権制度批判を行なった。また、三月六日には国民党の西村丹治郎と植原悦二郎が「陸海軍大臣任用の官制改正に関する建議案」を提出した。これは閉会前日の三月二五日の本会議で可決され、各政党間は軍部大臣文官制の導入の点で完全に一致することになった。

先の建議案提出者の一人であった植原悦二郎は、建議案提出理由のなかで軍備縮小要求と軍部大臣現役武官制の關係について触れ、「此官制を改めて掛らなければ、徹底的に我國の国力と、我が国民全体の要望するが如き海陸軍整理も不可能」(註⑤)と述べ、総力戦段階に適合する軍事力創出のためにも、単に軍事領域を専門とする軍人が軍部大臣となるのではなく、広い知識と視野を持つ人物をこれに当てるべきだとしていた。この軍部大臣の任用資格拡大の主張は、政党政治強化の阻害要因とされていた軍部大臣現役武官制を打破し、政党が軍事を統制できる制度を確立したいとする政党の従来からの考えを実現しようとするものであった。

こうした一連の経過の後、ワシントン海軍軍縮条約が調印された翌日の一九二二(大正一一)年二月七日、政友会が「陸軍の整理縮小に関する建議案」を、国民党が「軍備縮小に関する決議案」をそれぞれ衆議院に提出した。これらの軍縮要求には、総力戦段階に適合する軍事力の創出を、まず現有の軍事力を再検討あるいは削減することによって、経済との調整を行ないつつ、目指すという考えが盛り込まれていた。提案者の一人であった大岡育造は、将来戦が一層高度な総力戦の形態をとることは必至としたうえで、近代兵器の開発装備と総力戦を遂行・指導できる有能な軍幹部の養成を急務とし、同時に国民に対しては軍事思想の普及を目的とする軍事教育の導入を図るべきだと説いていた。犬養毅も持論の産業立国論の立場から具体的施策として、兵役一年制、陸軍学校関係の削減、常備師団の一〇個師団削減、軍人給与増額、兵器の改良充実、学校・青年団への武器貸与と精神教育の充実を挙げていた(註⑥)。尚、政友会、国民党提出の両案は、「政府は陸軍歩兵の在營年限を一年四箇月に短縮し且各種機関の整理統一を實行し以て経費四千万円を減少せらるることを望む」(註⑦)ことを骨子とする「陸軍軍備縮小建議案」として一体化された。これは両党の共同提出という体裁をとって議会で審議に付され、同年三月二五日の衆議院本会議で可決された。

三 陸軍の危機意識と軍備改造計画

大正デモクラシー運動を背景にした軍制改革・軍備縮小を要求する世論の形成と、議会における軍備縮小建議案の相次ぐ提出、さらに原内閣で顕著となった政党の対軍部政策など、一九二〇年初頭から活発となった一連の軍部攻撃に対し、特に陸軍は深刻な危機意識を抱くことになった。それは次の文からも明らかである。

「昨今ニ於ケル世間ノ状態ヲ觀ルニ言論ノ自由ヲ楯トシ漫リニ国防ニ関スル諸件ヲ論議シ：不確実ナル言論ヲ弄シテ無稽ノ国民ヲ誘惑シ人ヲシテ所謂国防方針ナルモノハ他ノ政務ト撰フ処ナク衆議ヲ以テ左右シ得ヘキカノ感想ヲ抱カシメ其勢延テ国是ノ遂行ヲ沮害スルニ至ルナキヲ保セス；政党者流又ハ一部ノ陸海軍ニ対スル野心家等ハ此ノ心情ヲ洞觀シ之ヲ利用シテ：益世間ヲ煽動シテ兩者ノ言論ヲ紛糾セシメテ遂に議會ノ問題タラシメ；政党間ノ論議ニ訴ヘシメ以テ軍令ノ独立ニ総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策(頷編)

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額額）

六

拘束ヲ加ヘントスルニアラサルカ勢ノ赴ク処此ノ如キ趨勢ヲ馴致スルナキヲ保セス之レ建軍ノ基礎ヲ危クスルモノニシテ
実ニ寒心ニ堪ヘサルモノアリ」（註⑧）

ここには危機意識の反面で、軍部が持つ帷幄上奏権、統帥権独立制、軍部大臣現役武官制に代表される特権制度を根拠とした制度的特権意識、また天皇の直屬機関としての軍隊という精神的特権意識がその根底に強く流れていることが知れる。このように軍隊が他の如何なる機関にも制約される存在でないとする観念に固執する軍部にとって、大正デモクラシー運動を背景とする軍部批判の展開と、平等主義を基調とする民主主義思想の軍隊内への浸透の可能性とは、天皇を頂点とした絶対主義的な階級社会である日本軍隊の政治的精神的地位を動揺させる危険な対象と映ったのであった。なかでも特に攻撃の中心とされた軍部大臣の任用資格問題について、軍部は一旦任用資格が文官にまで拡大されて政党人が軍部大臣に就任した場合、軍隊は国家Ⅱ天皇の軍隊ではなく、党派性に左右される不安定な軍隊となり、軍隊の秩序の崩壊は必至である、と考えていた。民主主義を建前とする政党的軍部への統制は、「民主主義は軍隊組織の最も力強き溶解剤」（註⑨）とされたように、軍部が最も警戒したものであった。そこで軍部は一連の軍部批判に対抗するため、まず政党が最も強く要求していた軍部大臣官制導入への批判を展開し、軍部大臣現役武官制の根拠と正当性を主張していくことになった。それは統帥権神聖論、軍部大臣エキスパト論、文官不適論などを内容とするものであった。

こうして軍部の巻き返しが始まるにつれて、軍部批判は政党内の党略と絡んで段々と足並みが乱れ、軍制改革案も妥協的な結果しか得られなくなっていた。政党政治が対軍部政策の面で、最も力を得ていた時期においてさえ、政党内の足並みが乱れたことは、軍部の政治的反攻に一層の弾みをつけることになった。特に総力戦体制構築との関連で重要なのは、政党や世論の軍部批判と軍部の巻き返し策との対立が、総力戦体制を構築していくうえで決定的な障害となるとする認識を軍部に植え付けたことであつた。そこから総力戦段階に適合した軍装備の近代化と国民の軍隊への理解を深めるための政策を強力に促進すべきであるという主張が現われるに至つた。それは最初、軍以外の場所での活動を制限されていた現役軍人に代わる退役軍人の一群によって、出版物、講演などを媒介にして実行されていた。

たとえば、陸軍歩兵中尉中尾龍夫は、一九二一（大正一〇）年に『軍備制限と陸軍の改造』（文正堂書店）を出版したが、そのなかで軍備制限・軍備整理の目的は、あくまで軍近代化のための費用を自前の予算から充当することにあるとした。すなわち、陸軍予算の基礎となる軍事費は約一億八五〇〇万円の経常維持費であつて、これは現行制度の改廃がない限り殆んど変化のないものとの理由から、具体的に次の三つの軍制改革によってこれに代えようとしたのであつた。

第一に現在の二年在营制を一年四ヶ月に短縮し、これによって二四六四万を節減すること、第二に全国で四二箇所ある旅団司令部の廃止によって五二〇万を節減すること、第三に騎兵旅団の全廃によって三五〇万を節減すること、である。これ

らの節減によって合計三三四万円の整理が可能であった（註⑩）。この整理による節減経費を以後三ヶ年間国防上の欠陥の補填に充当すれば、陸軍の装備は面目を一新することができ、さらに三年後からは軍備整理を行なわずとも年々約三三〇〇万円を陸軍予算から削減できるとした。これらの節減経費で、中尾は新式兵器の充実、特に航空隊の大拡張を実行することが必要であると説いている。ところで中尾が算出した約三三〇〇万円の節減経費は、翌一九二二年に実施された山梨軍縮による三五〇〇万円のそれとほぼ同額であった。

陸軍中将橋本勝太郎は、中尾と同時期に『経済的軍備の改造』（隆文館）を出版している。橋本はその序文において、軍部および国防が軍人だけの專業であった時代はすでに過去のものとなっており、今やそれは一般国民の双肩に担うべき事項である、との基本認識を明らかにしている。そして第一次世界大戦の教訓から軍事作戦においては、開戦劈頭での戦力集中による速戦即決の戦法採用が肝要であるとし、それを実行するためには戦争に向けての平時準備が重要であると説いた。また、国防の意義について橋本は、「平時より国民挙つて、軍事国防、即ち広き意義における国力の涵養発展に努力し、国難に際しては、国家の諸機関が相互動員的に其の全効程を發揮発展し得る施設と決心を以て、和衷協同虚心担懐に活動す」（註⑪）と記している。ここには総力戦的発想を充分に読み取ることができるが、橋本は他の個所で総力戦の戦争様相を「国民戦争」という用語で表現している。

すなわち、橋本は第一次世界大戦が結果的に四ヶ年にわたる長期戦になった理由を、参戦諸国の国民の間にこの「国民戦争」への認識が希薄であったこと、それに国民総動員の準備が不足していたことに求めていた。この二つが解決された場合には、長期戦は生起しないはずである、としたのである。橋本は、速戦即決を目標とする作戦行動を可能にするには、人口約六〇〇〇万人として陸軍二六二万五〇〇〇人、海軍八七万五〇〇〇人、後方勤務二五〇万人の合計約六〇〇〇万人の動員兵力が不可欠としている。これと同時に総力戦準備のための軍制改革として、国力は軍備と経済の相乗積で換算されるという視点から、軍備と経済の調節を最優先で行なうべきであるとしている。他にも一般各種学校、地方青年団の軍事知識普及、軍隊と国民の軍事訓練強化による精兵の大量養成を図ること、などをあげている。そして、これらの軍制改革は、「国家総動員を目標として画すべきである」（註⑫）と結論していた。

陸軍大佐小林順一郎も、一九二四年に『陸軍の根本改造』（時友社）を出版していた。小林は現在の陸軍が大戦後六年を経過したのにも拘らず、依然として歩兵小火器主体の旧装備、旧戦術に固執する大戦前型の軍隊であり、今こそ根本的改造の断行によって近代の軍隊に転換しなければならぬとした。陸軍の根本改造は、まずもって国民全体の協力によって始めて可能であるとした。その内容についても徴募、編制、装備、戦争補充機関の準備施設の完成、軍隊と国民との関係改善など一般的な問題にわたっていた。これら陸軍の根本改造は、単に陸軍のみの問題ではなく、国民全般に課せられた問題であるとしてい

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（續編）

小林は、国家総動員組織の発達した国では第一次世界大戦で人口一〇〇〇万人に対し、少なくとも五〇万あるいは六〇万の軍隊を戦場に派遣し、戦闘に必要な兵器弾薬を補充していたとしている。たとえばフランスの場合、人口三八〇〇万人のなかから、その約七％に当たる二七〇万人の軍隊を五年の長期にわたって戦地に維持していたとし、その比率からすれば、日本の場合には現在人口七〇〇〇万を有しているから、少なくとも戦時三〇〇万人（一五〇個師団相当）が動員可能な国家総動員体制の樹立を急がねばならないとした。そしてこの場合、重要なのは三〇〇万の動員兵力を支える軍需品の生産補充工業能力の確保であるとした。小林は、国家総動員体制の樹立が、「平時に於ては恐るべき経済的武器となり、国防策としては国民的国防の内容となつて厳然としてその威信を示して居るのである」（註⑬）と結論している。

これら陸軍改造計画案が、比較的軍装備の近代化の点に重点を置いていたのに対し、陸軍中将佐藤鋼次郎は、一九二二年に『軍隊と社会問題』（成武堂）を出版して、これまでとかく社会一般と隔絶されていた軍隊の合理化・社会化によって、一般社会のなかでの軍隊の存在に正当性と權威性を得ていく作業が必要であると説いている。そのためには学校教育の実施、在郷軍人会、青年団、少年義勇団などの活動を通して、国民の中に広く軍国主義的気運を高めていくことが肝要であり、それが総力戦制構築の前提とならなければならないとした。

四 山梨・宇垣軍縮の断行とその内容

こうして軍の内外からの軍制改革、陸軍改造計画の要求に対し、加藤友三郎内閣（一九二二年六月成立）の陸軍大臣山梨半造は、これに應えるべく軍備整理案を作成していた。

山梨陸相は、一九二二（大正一一）年七月四日に一旦発表した「陸軍軍備縮小案」を内外の反発を受けて撤回し、同年八月一〇日に新たに「陸軍軍備整理要綱」を発表した。その内容は各歩兵連隊から三個中隊を欠隊させて機関銃隊、各騎兵連隊から一個中隊を欠隊させて騎兵旅団に機関銃隊をそれぞれ設置し、野砲兵旅団司令部三個、野砲兵連隊六個、山砲連隊一個、重砲兵大隊一個をそれぞれ廃止する。その代りに野戦重砲兵旅団司令部二個、野戦重砲兵連隊二個、騎砲兵大隊一個、飛行大隊二個をそれぞれ設置し、兵役年限の四〇日短縮などによって将校一八〇〇名、准士官以下五万六〇〇〇名、馬匹一三〇〇頭、経費三五四〇万円を節減するといふものであった。山梨陸相は翌年四月にも第二次軍備整理を実施し、鉄道材料廠、師団軍楽隊二個、独立守備隊二個大隊、仙台幼年学校廃止、要塞司令部二個を新設した。これら二次にわたる山梨軍縮は常備師団を全く削減せず、約五個師団相当の人員整理と引き換えに機関銃、野戦重砲、航空機など第一次世界大戦で活躍した近代兵器の装備を目指したものであったが、質量両面について言えば全体としては僅かなものであった。

ただ、ここで注目したいのは軍編制の問題で常備師団数が如何なる理由で維持されたかである。約六万名に近い人員整理を行なったことは、軍制上の面でまた教育・訓練上の面で不利な影響を生じる原因となるはずであった。それでもあえて常備師団数に変更を加えなかったことについて、山梨陸相は一九二三（大正一二）一月の第四帝國議會（一九二二年一月～一九二三年三月）の貴族院で次のように述べている。

「戦時の始まる当初に於て、短少の時間に短少の月日に戦時の状態を整えて而も編成されたる所の部隊を鞏固なる団結を有せしめる、此ことに付いては平時より準備して置かぬとなかなか出来ぬのであります。それでありますから平時の師団数を減じます結果は、戦時に新たに編成すべき部隊を益々加へる、従て動員の実施は愈々困難となるのであります」（註⑭）。

これに加えて山梨陸相は、日本の工業力からして戦時における新たな兵力動員には限界があり、そのためにも練度の高い常備軍を基幹とする従来の編制を維持したとしている。

ところで、山梨軍縮は軍縮を要求する世論が最も高揚した時点を狙って行なわれたものであり、制度的にみれば実質的に現状維持的の改革の性格が強かったものの、政治的意味合いとして、これら世論への対応として実施されたという面を持っていた。実際、各方面からは山梨軍縮をして、「所謂整理であつて縮小ではない」（註⑮）とする評価が一般的であった。それゆえ、結果的に山梨軍縮による軍縮要求世論の鎮静化は不可能であつた。

軍内部にあつても山梨軍縮には飽き足らず、陸軍が総力戦段階に適合する軍事力を構成するには、肥大しきつた常備師団の大胆な削減が不可避とする議論が活発となつてきた。たとえば、当時陸軍航空部高級部員であつた小磯国昭は、航空戦力の拡張費捻出のため四個師団程度の削減が絶対必要だとしていた（註⑯）。また、第一次世界大戦中フランス軍に従軍し、航空機の戦力的価値の重要性に着目し、一九二三年当時陸軍省軍務局航空課長であつた四王天延孝は、航空兵力の大充実、新兵器の研究のために七個師団程度の削減も辞さない覚悟で臨まなければならないと主張していた（註⑰）。ここにおいて、より徹底した軍縮の断行による軍近代化の要求は、陸軍内革新派のほぼ一致した見解となつていた。これを受けて第三次の軍縮に取り組むことになつた中心人物が、田中義一の後を継いで清浦奎吾内閣（一九二四年一月成立）の陸軍大臣に就任した宇垣一成である。

さて、護憲三派連立内閣であつた加藤高明内閣（一九二四年六月成立）は、「行財政の整理」を重要な政綱として掲げ、増税によらない財政政策の実施によつて資金を捻出するため、その検討機関として財政整理委員会を設置していた。同委員会は審議の結果、陸軍の常備師団のうち四個師団の削減によつて資金捻出を図るとする結論に達し、「軍備縮小案」を作成して内閣に提言するにいたつた。これに基づいて加藤内閣は陸軍に対して三〇〇〇万円以上、海軍に対して五〇〇〇万円の経費節減

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（續編）

を要求することになった。

清浦内閣に続いて加藤内閣の陸軍大臣に就任した宇垣一成は、陸軍に対する軍備縮小要求とその実現が政党的勢力拡張に拍車をかけ、さらには軍内部の反発を招くとの危惧を抱きながらも、内閣の要求には「理想は兎に角として現在を乗り切りて行く為には此等も度外視する訳にはいかぬ。否、此等輩を本体とし相当の敬意と適度の誠意を以て応接せねばならぬ」（註⑱）として、内閣の掲げる財政整理方針に理解を示していた。ただ宇垣としては、軍備縮小が不可避としても、その主導権は内閣でなく陸軍が保持しておくなくてはならない、と強く認識していた。その結果、宇垣は一九二三年八月に「陸軍軍拡私案」を作成した。その冒頭の「軍備整理方針」には、「一、短期戦にも長期戦にも堪へ得るの準備を為すこと、二、一部の軍隊戦も国民皆兵の挙国戦をもなし得るの施設を為すこと、三、武力戦を主とすへきも経済戦にも応し得るの用意あること」（註⑲）の三点を挙げていた。さらに次の「改革の綱領」には、「有形無形に涉り国家総動員たらしむべきこと」（註⑳）の一項目を入れ、宇垣の構想する軍備縮小が国家総動員構想の枠組で位置づけられたものであったことを明らかにしている。

宇垣の「陸軍改革私案」は後に陸軍制度調査委員会に審議が託され、一九二四（大正一三）年七月一三日に同委員会の委員長津野一輔の名前で第一次調査報告が提出された。ここに宇垣の陸軍改造計画、いわゆる宇垣軍縮の骨格が出来上がった。これに基づき翌一九二五（大正一四）年五月、軍縮が実行に移された。その内容は第一三（高田）、第一五（豊橋）、第一七（岡山）、第一八（久留米）の各師団廃止、連隊司令部一六個、幼年学校二個、台湾守備隊司令部一個、衛戍司令部五個の廃止を中心としたものであった。これによって兵員三万八八九四名、馬匹六〇八九頭を整理し、一九二五年度予算において経常費と臨時会計費の合計で二九五万円を節減することになった。また、これらの整理と同時に総額一億四一六六万円にのぼる新規軍備拡充計画を一九二五年度から一九三二年度の八ケ年にわたって実行する長期計画を立案し、取りあえず戦車隊一個、飛行連隊二個、高射砲連隊一個、通信学校、陸軍科学研究所の新設、歩兵の軽機関銃装備の充実、火砲・射撃器材の整備などを実施するとした。しかし、これらのうち兵器装備の近代化への作業は、関東大震災後の財政危機の最中でもあり、さらに継続費として次年度以降に計画していた整備改善が繰り延べを余儀なくされたこともあって困難を極めた。

宇垣軍縮による常備四個師団の削減は、これまでの日本陸軍の軍制史上画期的なことであった。しかし、それは総力戦段階における戦時動員兵力の拡大の必要性という点からすれば、一見矛盾する内容を含むものであった。宇垣軍縮があえてこの矛盾を犯しつつも、師団の削減に踏み切らざるを得なかった第一の理由は、何よりも日本の経済的後進性を原因とする工業生産能力水準の低位性にあった。実際、総力戦に必要な近代兵器体系の装備、大量の兵力動員の確保には各種の軍需物資、作戦資材の高度な生産・補充が不可欠であり、工業生産能力水準の低位性の問題は、常備師団および戦時動員兵力の許容範囲に著しく制約を加える原因となっていたのである。

ところで、軍縮以後における軍装備近代化のための政策は、一九二六（大正一五）年一〇月、陸軍省に設置された整備局が翌年一月に策定した「作戰資材整備永年計画策定要綱」によって本格的に開始されることになった。この要綱は「後方に所要の補充、補給源を欠ける国軍は其の兵額如何に大なりとするも有為なる活動を望む能はざる事明なればなり」（註②）という認識から、「国家の整備すべき戦時兵額は主として国家の戦時利用し得べき諸資源、諸機能を計量して策定せらるべきもの」（註③）とする考えを基にしたものであった。それは戦時必要となる戦資材、補充物資の量を予測し、既定予算の運用から平時よりその準備調査計画を立てておき、これに見合う軍需工業能力を拡充しておこうとするものであった。

要綱策定一ヶ月後に「戦資材整備永年計画策定業務規定」が制定され、これに従って一九二八（昭和三）年八月頃までに永年整備計画が策定され、翌年一九二九年度から一九三二年度までを第一期、一九三三年度から一九三七年度までを第二期、一九三八年度以降を第三期に時期区分し、所定の資材整備に着手することになった。実際の配備状況は一九二七年度末までに新たに軽機関銃八個師団分が配備されたものの、歩兵砲などの重火器類の配備は予定通りに進まず、ようやく第二期終了年度の一九三七年度までに軽機関銃、歩兵砲とも常備一五個師団分の配備が完了した。その他に通信器材、高射砲の予定配備量の完了は第三期以降に持ち越された。

さて、宇垣軍縮の狙いは各政党の軍縮による財政整理の要求と、国の内外における軍縮気運に応える姿勢を取りつつ、これを巧妙に利用して軍近代化を図ることにあったが、陸海軍の合理化と近代化という点では、戦時動員兵力の確保、有能な将校、下士官の補充の困難性なども充分には解決されなままの状態であり、三次にわたる軍縮の実施によっても結局軍全体としての近代化には多くの未解決の問題を残したままであった。その原因はより根本的には再三繰り返したように日本の工業生産能力水準の低位性にあり、それが軍近代化の阻害要因となったことにある。しかし、この他の問題に総力戦体制の構築をめぐって、陸軍内部で路線上の対立が存在したこともあげられる。それは陸軍の作戦計画、作戦対象、軍の構成、対国民施策などの様々な点に関するものであったが、それらにしても工業生産能力水準の低位性にかんがりの部分規定されたものであった。いずれにせよこうした条件に規定されつつ、陸軍の総力戦体制樹立を目標とする国家総動員構想を実現していくためには、これら陸軍内部の対立をまずもって解消しなければならなかった。

五 宇垣軍縮の評価と軍近代化の阻害要因

宇垣陸相は軍縮後の第五〇帝国議会における貴族院予算委員会で、陸軍省所轄の予算の概要説明を行なった際、総力戦としての第一次世界大戦を次のように総括している。

「第一に戦争に科学の応用、就中機械の利用と云うものが従来に比して其の程度を昂めたと云う事であります。第二には総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額額）

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（續編）

戦争が一般に大規模となり又持久性を帯びて来たこと云ふ所謂国家総動員即ち一国の全智全能を傾注して戦争に従事しなければならぬと云う事になりました。此の点が国防上の基礎の上に多大の変化を与えた所であります」（註⑳）。

宇垣は、軍縮がそうした総括に立って実施された総力戦への対応策であるとしていた。これには宇垣の予測した通り、議会・政党関係者は概して好意的な受けとめ方をすることが多く、軍縮要求の高まりはひとまず落ち着きを見せることになった。しかし、宇垣軍縮による四個師団の削減は、陸軍内部にあつた反対を押し切る形で強行されたこともあつて、宇垣を中心とした軍縮による総力戦体制構築路線を推進する派と、これに反発する勢力との対立が深刻化していく契機ともなった。さらに宇垣陸相は次の第五帝國議會（一九二五年一月—一九二六年三月）の衆議院で四個師団削減の理由を次のように述べている。

「精銳にして且多兵と云うことが吾々の理想と致して居る所であります。併し國家の財政にも限りがありますから、兩様の事が満たせぬ場合に於ては、無論精銳を執つて行かなければならぬ」（註㉑）。

ここには従来みられた戦時動員兵力の拡大志向が後退し、日本の国情に応じ、総力戦段階に適合した軍事力の創出には、取りあはず軍備の近代化促進と多数常備師団保有の放棄が必要であるとの考えが明らかにされている。これは宇垣を中心とする軍縮推進派と軍制改革派の共通認識であつた。一方、宇垣の削減の方針に対し、宇垣軍縮で廃止されることになつた第五師団の師団長田中国重中将は、一九二四（大正一三）年七月二十九日の上原勇作元帥宛書簡のなかで、宇垣軍縮を批判して次のように記している。

「軍備整理敢て不同意にあらざるも、徒に民心に迎合し陸軍自ら進んで兵役年限を短縮し師団を減少するが如き事は、全然之を避くるを必要と存候。軍備反対者は一個師団を減ずれば二個師団を、二個師団を減ずれば三個師団を要求することは予想するに難からず。即ち現今の日本に於ては一步を譲るは百歩を譲るの始めなる事を肝銘し置くの必要存之と存候。

師団減少の如き陸軍に一大斧鉞を加ふる事は、國民の志氣に影響し國民の国防思想を低下し、国防上無形的に一大欠陥を來す事は明瞭に御座候」（註㉒）。

田中は日本の工業生産能力水準の低位性を認識したうえで、宇垣の総力戦構想が客観的にみれば、作戦方針としてはそのことと矛盾する長期戦の志向が強いことを批判している。すなわち、田中の見解の柱は「自給自足の能力なき帝國が欧州戦後の如き長期戦争を遂行せむとするのは絶対に禁物」（註㉓）であつて、そこから日本の作戦方針は「開戦当初可成多数の精銳なる軍隊を集中して攻勢運動を開始し、初戦に於て敵に大打撃を与え再び起つ能はざる如く指導する」（註㉔）ことになければならないとし、そこから「帝國陸軍は成し得る限り多数の常備軍を保有」（註㉕）することが必須となつてくるとして、これと矛盾する宇垣の軍縮政策に反対を唱えたのであつた。田中が記した軍縮の実施は國民の国防思想の低下を招来するという判

断も、宇垣からすれば宇垣軍縮による「国民一致融和華国防」〔註②〕の促進という考えと全く相反するものであった。

この他にも田中らに代表される反宇垣派との間には、近代兵器体系に対する価値評価の点でも大きな落差がみられる。

これには一九二三年に改訂された『歩兵操典』をめぐる軍内部の論争とも関連するものであった。つまり、歩兵戦闘における従来の肉弾主義の重視は旧戦法であり、これに根本的改革を加えて欧米型の新式軍隊の編制と戦法を積極的に採用しなければならぬとする軍制改革派と、多数の兵器製造は我国工業能力から判断して限界があり、たとえ近代兵器を装備してもその補充に困難を来すだけであるから、とにかく多兵主義によってこれを補うべきだとする現状維持派との論争・対立である。このうち現状維持派は田中国重らと同一の認識を持つものであったが、その主張は歩兵万能であり、勢い精神至上主義的傾向を持つものとならざるを得なかった。これら現状維持派は宇垣を代表とする軍制改革派の軍近代化政策が、結局は「航空機万能論」、「機械力主義」を指すものであって、それは精神主義の軽視という悪しき風潮を招くものにはすぎない、とする批判を行っていたのである。

現状維持派の総力戦への対応は、まず精神的に強固な兵士を平時から多数保有し、戦時にこれらを基幹とする部隊を編成・動員するとしたもので、軍事力とはあくまで兵力量のことであり、戦争の勝敗もこれによって左右されるというものであった。これについて宇垣軍縮当時、軍事参議官として宇垣路線の反対者の一人であった福田雅太郎は、「戦争の根本は人にある。如何に機械が精鋭だからとて、人を機械に替へて、人を減ずるは誤っている」〔註③〕と述べていた。そして、そこにおける「人」とは、何よりも軍人でなければならなかった。これも宇垣が従来主張してきた国防は軍人のみの専業ではなく、国防の主体は国民にあるとして国民皆兵主義思想の徹底による「国民の軍隊化」、あるいは「軍隊の国民化」の促進という考えと全く相反するものであった。こうした歩兵万能論、精神的威力偏重論は、陸軍のうちでも参謀本部を中心とする作戦担当関係者に特に多かった。彼らには、「単ニ我國民ノ精神力ノ優越ノミニ信頼シ編制・教育訓練等ノ諸制度ヲ律セムトスルハ危険ナリト言ハサルヘカラス」〔註④〕という指摘の意味が十分に理解されていなかったようである。

さて、軍制改革派による宇垣軍縮の実施に終始批判的立場をとっていた軍事参議官尾野実信大將、町田経宇大將、福田雅太郎大將らは、宇垣軍縮による人員整理の対象とされ、予備編入となって現役軍人としての発言権を封じられることになった。こうして宇垣は軍制改革派による陸軍の主導権掌握にも着手することになった。これによって本格的な国家総動員政策が開始することになる。ここから国家総動員構想の実現による総力戦体制の樹立を目指す国家総動員政策とは、宇垣軍縮を契機として陸軍内の主導権を掌握した軍制改革派の一群によって推進された政治プログラムと見なすことができよう。

この軍制改革派は後にいわゆる統制派と称された政策閥を形成して、事実上陸軍の中心勢力となっていたのである。そして、軍制改革派による国家総動員政策の展開上最大の障害となったのが、日本の工業能力水準の低位性の問題であった。その

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額瀨）

一四

ことは単に軍近代化の阻害要因となつたばかりでなく、軍の作戦方針の大枠をも規定し、さらには総力戦体制自体の性格づけにも決定的な影響を与えることになつた。この点で軍制改革派と現状維持派との論争・対立点は、日本の工業生産能力水準の低位性という問題に如何に対処しつつ、総力戦段階に適合する軍事力の創出を果たすかの方法的レベルでの相違にすぎなかつたとも言えよう。

一九二三年一月、陸軍省兵器局工政課長鈴木吉一中佐は、「各部隊ニ於ケル大正一一年度軍需動員計画視察ノ詳細報告」と題する文書を陸軍大臣山梨半造に提出していたが、そのなかで工業生産能力水準の低位性から発生する問題に関連して次のように記している。

「計画上各部隊ニ課スヘキ任務ハ昨年視察ノ結果一般ニ過重ナリト認メタルヲ以テ十一年度訓令起案ニ当リ努メテ要求ノ程度ヲ緩和シ以テ実施ヲ可能ナラシムル程度ニ止ムルコトニ努メシモ：今回視察ノ結果ニ徴スルニ未タ所望ノ域ニ達シテ・リト認メ難シ故ニ軍需品整備ノ能ハ能否ニ依リ作戦ヲ撃肘スルハ素ヨリ好マシカラサル状態ナリト雖モ将来軍需品ノ整備特ニ動員当初ニ於ケル要求ノ程度ヲ一層緩和スルコト極メテ必要ナリト信ス」（註③②）（傍点引用者）

陸軍では一九二〇年度から、「帝国ノ国勢、国情ニ鑑ミ速戦即決主義ヲ国軍作戦ノ根本方針トスルニ於テハ補給ヲ敏活ナル作戦ニ伴ハシムル」（註③③）ために陸軍軍需動員計画を策定していたが、三年後の一九二八年に至つた段階で早くも「軍需品整備ノ能否」が「作戦ヲ撃肘スル」ことへの危機感を表明せざるを得なかつたのである。そこから今後の陸軍軍需工業動員中央計画では、工業力の基礎となる資源の統制確保に全力を挙げる必要があるとされていたのである。こうして資源の統制確保は当面陸軍軍需動員計画の最大の課題とされ、資源供給地としての朝鮮、中国の東北三省地域の資源・工業開発は、この点から急ピッチで進められることになつた。

六 四個師団削減の真相と陸軍軍制改革

総合的国家総動員機関として設置された資源局は、一九二八（昭和三）年九月に「資源の統制運用準備に就て」と題する文書を作成していた。そのなかで「資源とは国力の源泉」（註③④）と位置づけ、「資源の綜合は即ち潜在的の国力其れ自身である。斯るが故に所謂資源は其範圍極めて広範圍であつて、人的物的有形無形に亙り、依て以て国力の進展に資すべき一切の事物を包擁する」（註③⑤）ものとしてゐる。そして資源統制運用の要は、戦時における資源の統一と、それによる供給の安定確保であり、軍隊の軍需物資を充足し、さらに国民生活の安定によつてはじめて国力が最高度に発揮されるものとされた。結論として、「現代国防の要素は常に精鋭なる国軍を擁するに止まらず国民の有する全智全能を尽し、国の利用し得べき一切の力と物とを挙げて、之を国防に充つるに在り」（註③⑥）としてゐる。

これらの認識に立って資源の統制運用を具体的に推進するためには、人員の統制按配、生産、分配、消費などの調節、交通の統制、財政・金融に関する措置、情報宣伝の統一などを強力に実施すべきであると結論していた。さらに、これらの実施を効果あるものにするためには、資源統制運用の必要性を国民に宣伝し、それによって資源状況の実態を説明することで国民の精神的緊張を喚起し、併せて精神動員体制創りをも進めようとしたのである。また、そのことによって軍需品の死蔵、作戦資材の固定など経済的非効率性の課題を克服する契機をつかみたいとしていた。

しかし、資源の確保、備蓄が不安定であり、しかも工業技術の未発達性とそれに起因する工業生産能力水準の低位性の問題が、総力戦段階に軍近代化の障害となったことは先述の通りであった。そのことは具体的に三単位制師団案、つまり、従来の二個連隊を基幹とする一個旅団二個による一個師団の編成から、旅団を廃止して三個連隊を基幹とし、一個師団を編成する欧米型の編成方式に参謀本部が強硬な反対を表した次の一文からも知れよう。

「我國の工業能力並に物資の關係は欧米諸國と比較にならない。假令我全軍が悉く新兵器で武装した所で一会戦にして忽ち弾丸も其の軍需品も尽き果てて仕まうだろう。されば我國としては特有の戦法と特有の編成を採らねばならぬ」〔註①〕

また、宇垣軍縮の四個師団削減が経費捻出による軍近代化の促進という表向きの理由の他に、その根底にやはり工業生産能力水準の低位性の問題が含まれていたのである。宇垣軍縮実施当時、陸軍省整備局統制課員で軍制改革派の一人であった佐藤賢了は、四個師団削減に踏み切らざるを得なかった理由を次のように記している。

「陸軍の戦時動員兵力は四十師団であったが、第一次世界大戦の後には、装備の近代化の必要に迫られるとともに、弾薬品、その他資材の消耗は非常に増大し、日本の資源、特に工業力では四十師団の補給は到底まかないきれないことがわかった。したがって、軍備の胃口を減じて、補給の奥行を増加しなければ国防はまったきを期し得ないし、また兵力を減じてでも、装備の近代化に特別の努力をはらうことが絶対に必要になった。これが永年にわたって、作戦資材整備会議という委員会で熱心な研究検討の結論であった」〔註②〕。

そして、この結論に基づき戦時動員兵力を四〇個師団から八個師団減らして三二個師団とし、師団は平時の二倍動員であったことから戦時動員兵力を八個師団減らすためには、四個師団の削減が必要となったと説明している。このように軍装備の近代化という積極姿勢の一方では、総力戦段階における軍事力がこれまで以上に一國の工業生産能力に依拠したものであり、経済力と軍事力という図式が成立してきたことへの精一杯の対応が、実際には宇垣軍縮による軍装備の近代化であったと言える。

軍装備の近代化や陸軍が構想する作戦資材の充足が不可欠な要因であることは、今や誰の目にも明らかになってきたが、一九二八年に陸軍省整備局が作成した「作戦資材調査概況報告」では、この段階で作戦資材整備調査の結果、所要総額四八億円に相当する資材が必要と算定されたのに対し、現有資材はその一五〇程度約七億円相当にすぎず、戦時調達による可能

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額額）

最大見込量でも五八%の約二八億円相当しか充足できないとする予測を出している（註③）。したがって、この不足分約一二億円相当分に限り平時から準備しておかねばならない計画であったが、戦時調達見込量にしても、戦時兵力動員による労働力の低下という問題が加味された場合、さらに大幅な低下が生ずるのは明らかであった。

陸軍としては作戦資材の安定確保のため国家総動員機関である資源局の業務を強力に後押しする形で、総動員政策の展開に取り組むことになった。一方、政府でも逼迫してきた財政状態を立て直すため、第一次若槻次郎内閣（一九二六年一月成立）の大蔵大臣浜口雄幸が表明した、「財政好転の爲めに、国民総動員において経済戦争の共同戦線に立たなければならんと信ずる」（註④）との表明からも知れるように、総動員政策こそ現状打開の切り札的存在と考えるに至っていた。ただ、ここでいう総動員政策の内容は、政府と陸軍とのそれでは力点の置き方、政策実現のための手段・方法の点で相当の隔りがあったこともまた確かであった。いずれにせよ総動員政策は宇垣軍縮実施期から浜口雄幸が内閣を組織するまでに、国体明徴をスローガンにした教化運動、陸軍省整備局、資源局、青年訓練所、学校教練、青年団など各種の運動、機関、団体などを媒介にして展開されていくことになる。ここにおける総動員政策は、全体として陸軍が構想する国家総動員体制の実現を目指すという点においてほぼ軌を一にするものであった。

しかし、これら一連の総動員にしても決して順調に進んだわけではなかった。なかでも陸軍と政府の総動員政策の路線上の相違は、国家総動員機関設置準備委員会における審議の時点で明らかとなっていた。たとえば、準備委員の一人で同委員会の幹事であった陸軍省軍務局課員永田鉄山中佐を補佐していた同整備局課員安井藤治中佐は、同委員会における陸軍の姿勢の一端を次のように記している。

「総動員機関設置準備をリードしたものは陸軍であり、永田中佐であった。陸軍が推進しなければ誰もやろうとしないし、また出来もしない。まず総動員の定義からきめてかかる必要もあった。陸軍には大正四、五年以来の調査研究の諸資料があったし、総力戦の観点から総動員施策がなくては国防は成り立たぬという考えが強くなっており、軍事調査部は永田中佐を助けてこれを推進した」（註⑤）（傍点引用者）

ここでいう総動員政策とは単に工業動員だけを指すのではなく、永田中佐が『国家総動員に関する意見』（一九二〇年）で主張したように、精神動員、工業動員など国家の諸力を総合的に動員する、その全体の政策を言うものであった。

これに対して同委員会の委員の一人で、後に資源局長官に就任した松井春生は、そうした陸軍の総動員政策に触れて次のように語っている。

「国家総動員政策の第一に重要なものは、畢竟、資源保育の施設である。裏に、凡そ資源問題の中心が、資源の保育であり、其の保育の要諦は、各資源の総合的発展を図るに在ることを述べたが、それは、茲にも全く適用せられる。現代戦が国力

戦であり、国力の要素たる一切の人的及物的資源は、総て是れ同時に国防力の源泉たり、国家総動員の前提条件たるものであるが故に、総動員準備の観点に於ても、其の各部分の調和偕暢を念とし、本末輕量を正し、先後緩急を制して、其の総合的国防力の育成開発に努めることが極めて肝要であることは言ふ迄もない」〔註④〕

これは日本の工業生産能力水準の低位性を認識することから作戦資材の死蔵、固定を陸軍軍需動員計画において不可避とした陸軍の総動員政策の経済的非合理性を暗に批判したものであった。

松井の見解の柱は、民需を含めた総合的な見地からする資源保育の実施によって工業生産能力の強化發展を期すことを、総動員政策の第一の課題としなければならぬとしたことであつた。これら陸軍側と文官側の立場の相違は、結局陸軍の総動員政策が戦時における工業能力の限界性を自覚することから、平時より可能な限り戦時用物資の備蓄によって、軍事力を最高度に強化維持しておくことに第一の目標としていたのに対し、松井らに代表される経済官僚のそれが、平時においてはまず経済力を強化し、戦時に一挙に軍需動員できる体制を準備しておくことが、結局は総合的国力の強化に通ずる、とする見解との差があつた。この総動員政策の内容をめぐる陸軍と政府の不一致は、金解禁に代表される金融資本的政策の採用によって経済の行詰りを打解しようとした浜口内閣（一九二九年七月成立）における両者の抗争の根本的原因となつた。それは表向きには浜口民政党内閣の軍備縮小要求と、これに対する軍部の抵抗という体裁をとるところとなつた。

浜口内閣の与党民政党は、財政緊縮・消費節減のため軍備の整理、軍部大臣官制の確立などを新内閣の中心的政策とするよう提言していた。浜口内閣はこれを受けて内閣が発出した一九二九年七月九日に十項目から成る政綱を発表した。そのなかで軍備縮小問題については、「軍備縮小問題ニ至リテハ今ヤ列国共ニ断乎タル決意ヲ以テ国際協定ノ成立ヲ促進セザルベカラズ、其ノ目的トスル所ハ軍備ノ制限ニ止マラス更ニ進ンデ其實質的縮小ヲ期スルニ在リ」〔註⑤〕とし、その実施に固い決意を表明していた。そして、その直接責任者に再び宇垣一成の陸軍大臣就任を要請するところとなつた。

ところで宇垣陸相は浜口内閣の軍縮要求に対し、同年八月に陸軍省、參謀本部の幹部から構成する軍制調査会（第二次軍制改革委員会）を発足させ、陸軍の軍制改革案を検討させていた。軍制調査会では林銑十郎少将を幹事長とする幹事会で草案を作成し、これに基づき臨時軍制調査会を開会して審議決定する段取りになつた。幹事会は同月一六日に軍制改革案として新式装備の充実、予備的教育の徹底、在營年限の短縮、物的国家総動員の徹底、部隊編成の更改などを骨子とする「調査要綱」を作成した。

それによれば、以上の軍制改革案を実現するためには二〇〇〇万円の財源が必要と見積られ、財源念出のため一九三〇年度以降において四億五〇〇〇万円に達する国防充実費と、その他既定継続費の整理、官署工廠学校などの整理、戦用衣料などの定数減少を実行することとしている。ただ、このうち既定継続費に関しては、その大部分を占める国防充実費が主として新兵

器の装備、要塞維持費であるため、ここからの財源の捻出はさほど期待できないとしていた（註④）。そのため財源の捻出のためには兵員の削減が不可避と考えられていた。しかし、現有の常備師団数、兵員数の削減に從來から強硬に反対していた参謀本部の意向もあって、軍制改革案の実施には当初から大きな問題を抱えることになった。

財源の捻出方法をめぐって、軍内部の対立が表面化しつつあった。その一方で浜口内閣の発足と併行して犬養毅政友会総裁の経済的軍備の主張をはじめ、民政党や国民の間から軍備縮小要求の声が再び高まってきていた。特にこの時にロンドンで開かれていたロンドン海軍軍縮会議の進展もあって、政党、国民間には海軍軍備縮小の実施と同時に陸軍を含めた軍備の合理化・近代化を促進すべきであるとする意見が活発化していた。こうした動向に対して陸軍は軍制改革の要求はやむを得ないとしても、その主導権だけは保持しておきたいとの考えから、軍制改革の要求に対してできる限り非妥協的態度で臨むことを明らかにした。

たとえば、民政党を中心とする軍制改革案の一つであった在営年限短縮（一年兵役論）には、それが採用された場合には平時の動員兵力低下が明らかであって、それでは責任を果せないとする反論を行なっていた（註⑤）。陸軍はこれら軍備縮小要求の対策として、士官学校以下将校教育機関の整理統合、軍医学校、経理学校、特科教育に関する機関などの整理統合などによって、直接軍事力の低下を招かない範囲内で経費捻出を実現する計画を検討中であることを明らかにした。

一九三一（昭和六）年五月三日に開かれた陸軍三長官（陸軍大臣、参謀総長、教育総監）会議は、軍制調査会における一年半以上にわたる審議結果を踏えて、次のような結論を提出している。それは軍馬補充部の整理、輜重兵と騎兵の整理統合、築城本部と建築課の統合、学校・官署の整理などによって人員約二万人相当を削減し、約六〇〇万円の捻出を図るというものであった。また、財源の捻出は、用兵上教育上支障を来たさない範囲でこれを行なうが、一方では同時に軍装備の近代化をも目指すこととし、そのために巨額の財源が必要であることも付言されていた。このことは政府の軍制改革要求が軍備縮小による経費節減を行ない、その経費の一部を国庫に還元して軍事費の肥大化を抑制することを目的としたものであっただけに、これら軍部の軍制改革案は政府の意図と全く相入れないものであることが明らかとなった。そればかりでなく陸軍としては将来財政状態が好転した場合には、改めて政府に対し軍装備近代化のための経費を要求する方針さえ確認しており、このための第二次軍備充実計画案といったものまで作成していたのである。

このように陸軍の軍制改革案とは、軍備整理に名を借りた軍拡案であり、その点では先の宇垣軍縮と同一であった。一九三一年五月六日付の『東京朝日新聞』は、これら軍部の軍制改革案に対し「戦時人員は減ぜられぬ従って平時兵力も現状を維持しなければならず準備だけは列国なみにしようというのでは、勢い軍備拡張になるのは当然である」との批判記事を掲載していたが、それはまさに陸軍の軍制改革の意図を言い当てたものであった。

一九三一年一月にロンドン海軍軍縮条約が成立したこともあって、政府・民政党はさらに陸軍の軍縮要求を強化していくことになった。すなわち、同年五月一五日に民政党行政整理調査会は、現有常備師団を一七個師団から三個師団削減し、朝鮮・満州駐屯部隊を含めて一四個師団に減少すること、歩兵旅団を廃止して三単位導入による一個師団の歩兵部隊を三個連隊編成に改編し、陸軍経常費の年額約二億円から二〇〇〇万円を節減すること、陸海軍の貯蔵する作戦資材は製作に長時間を要するもの以外は貯蔵を少なくすること、軍事参議院、教育総監部、築城本部、運輸部、要塞、軍医学校、幼年学校、經理学校、陸軍獣医学学校などの縮小または廃止を要求した。さらに政府も軍制改革による編成整備の充実の計画を一年間延期して、その予定財源を一時に国庫に融通すること、それが不可能な場合には政府の行政、財政、税制の三整理案に基づき、同率を以て軍事費の節減を明らかにすることを要求していた〔註④〕。これら政府・民政党の軍縮要求の狙いは、陸軍に実質的な軍備整理を実行させ、それによる節減経費を国庫に吸収して宇垣軍縮のような振り替えを阻止することにあった。民政党の見積りでは四個師団相当の兵員削減による約二〇〇〇万円と、国防充実費および陸軍行政機関の定員二割減による約六七〇万円の合計約二六七〇万円余が節約できるとしていた。

これに対して陸軍は二個師団相当の人馬は削減するが師団数はそのままとし、代わりに師団に重師団と軽師団の差等を設けてその混合率を改編し、同時に陸軍行政機関の整理統合を実施する、在営年限は兵科によって短縮を認める、といった対案を提出した。また、懸案の経費節減についてはこれを航空隊の新設、火器の改善、化学兵器の充実により振り向ける必要があることさらに在満部隊を三個師団に増強する必要が出てきたこと、浜口内閣以来陸軍予算の節約、繰り延べでこれまですでに七二三〇万円の節減を余儀なくされていることなどを理由に到底無理であることを主張していた。

こうして節減経費を新装備の充実にて振り向けるという陸軍の方針は、世論の反発を覚悟しつつ強行されることになる。最終的には同年一月六日に軍制改革案について、陸軍と政府との妥協が成立した。その結果、陸軍は二個師団と騎兵一個旅団相当の兵力を整理し、これによる節減経費二八〇〇万円によって翌一九三二年度から一九三八年度に至る七年度計画で所定の軍制改革を実施することになり、取りあえず初年度経費五八〇万円、五ヶ年計画の所要経費一八〇〇万円が認められた。そして軍制改革の内容は、(一)兵備の改善、(二)駐満師団の制度改正、(三)内地師団の朝鮮移駐、(四)近衛師団の改編、(五)台湾守備隊に工兵増加、(六)飛行隊、高射砲隊、照空隊の増加、(七)戦車隊、装甲自動車増加、(八)化学戦学校の新設、(九)特科兵士養成機関及び幹部候補生教育機関の新設、(十)重砲隊、工兵隊、鉄道隊、電信隊の整理統合、(十一)独立守備隊及び国境守備隊の装備、などを骨子とするものであった〔註⑤〕。

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額額）

結局のところ軍制改革をめぐる政府・民政党と陸軍の抗争は、軍制改革による節減経費の転用問題が焦点であった。しかし、軍制改革の内容をみるとこの問題が終始陸軍のペースで展開されたことは明らかであった。陸軍は従来より軍制改革の実施を総動員政策の主要な柱としていたことから、政府・民政党がその点で陸軍の事実上の軍拡案を阻止できなかったことは、陸軍主導の総動員政策に取り込まれていく一つの分岐点を示すことになった。もっとも、これら陸軍の軍備拡充計画の実行は、同年九月に勃発した満州事変の拡大のため、翌年一月に一旦延期となり後に中止となった。

しかし、陸軍は以上の政府・民政党との抗争を通じて、総動員政策を展開していくためには政党を含めた国民一般のそれへの同調を中心とする国民世論の形成と、そのための具体的プランの必要を一層強く認識することになる。それは字垣軍縮を契機にすでに開始されていた諸団体・組織を媒介にしての国民動員を目的とする諸施設の展開となって具体化されつつあった。

ところで満州事変を契機に一旦延期となり中止された軍備拡充計画の実施は、「満州事変の初まる前は軍縮運動が可成盛んであったが事変後は軍縮風も何処かへ吹き飛ばされた形である」（註④）とする憲兵司令部の報告にみられる状況の変化を踏まえ、新たな装いのもとに再び軍部の最大目標となった。それが一九三三（昭和八）年に作成された「時局兵備改善案」である。そこでは、一、在満兵力の充実、二、補備教育の実施、三、緊急を要する諸制度の改善、四、作戦資材の整備、の四項目を骨子とするとしていた（註⑤）。

このうち在満兵力の充実については、先の軍制改革案で決定済みであった駐満師団の制度改正、内地師団の朝鮮移駐を引き継いだものであり、それはまた満州事変後の朝鮮・満州地域の治安確保、対ソ軍事力の強化という課題への対応でもあった。補備教育とは新たに編成される部隊要員の短期間養成を目的としたもので、戦時動員兵力の質的量的向上を目指したものである。緊急を要する諸制度の改善とは下級幹部を目的とした将校生徒の増加、過渡的処置としての特別志願将校制度の確立、下級幹部の不足を充足する特務曹長の増加、予備幹部の補充を合理化するための幹部候補生制度の改正、特科下士官教育機関の新設などを行なうものである。つまり、戦時動員兵力の増大に伴う人的資源の充実を図るものであった。

さて、一九三三年度の陸軍省所管の総予算総額は四億四七八八万円、一九三〇年度の二億六九万円、一九三一年度の一億八八〇万円、一九三二年度の一億八三六〇万円と比較して大幅な伸びであった。これは一九三三年度の新規増加額が陸軍予算総額の五六％に相当する二億五二五〇万円であり、このうち兵備改善分が経常費、臨時費、満州事件費の合計として二億四七三七万円をも占めていたからである。その内訳は在満兵力維持費に一億三八一三万円、補充教育費に九二九万円、諸制度改善費に一二六六万円、作戦資材整備費に八七二八万円であった。こうした内容をもつ時局兵備改善計画が、一九三三年度から着手される。そして、その翌年には陸軍の第一の仮想敵国ソ連に対する作戦計画が大幅に変更され、航空作戦の重視、ソ連の対日爆撃・潜水艦基地の壊滅、さらに日ソ開戦の際には戦場をソ連領内に求め、戦局の進展に伴いバイカル湖方面まで作戦展

開を行なう積極進攻作戦計画を採用することになる。そのためにソソ作戦には二四個師団を充当することとした。陸軍の軍備拡大方針は、以後太平洋戦争に至る時期まで一貫して変ることがなかった。これらの軍備拡充を進めていくうえで、陸軍はそれと総動員政策との関連を次のように考えていた。

「但茲に一言を要するは世上往々国家総動員、国民国防の名目に眩惑せられて、第一線たるべき軍隊の力を軽視せんとするの傾が無いでもない。如斯は本末顛倒の甚しきものであって、国家総動員準備は飽迄軍の戦闘力を維持増進することを以て生命とし、決して軍の力に置換せらるべき性質のものではないのである」〔註⑤〇〕

ここには総力戦においても交戦手段としての軍事力の重要性を強調することで、国家総動員政策が結局は軍事力の強化を目指すものであることを明らかにしている。したがって、陸軍の国家総動員政策は勢い軍事力優先志向が強いものとなった。それゆえ総力戦体制樹立計画自体も軍事力を基盤とし、軍事的価値を第一の指標とする軍事国家そのものの創出を目指したものに他ならなかった。そして軍事力強化を目標とする陸軍の総動員政策は、その展開過程で合理性を無視した経済運営を強要したことから、それは経済的レベルでも多くの矛盾を発生させることになり、その矛盾は総動員政策の進展に伴ない拡大再生産されることになった。

註① 尚一九一八年度の直接軍事費は五億八〇〇七万円で歳出総額の

五八%を占め、以下一九一九年度が八億五三六〇万円で六五%、一九二〇年度が九億三一六四万円で四六・八%、一九二一年度が八億三七九二万円で四一・九%、一九二二年度が六億九〇二九万円で四五・五%であった。藤原彰『軍事史』、二七一―二七二頁。

- ② たとえば、「陸軍の拡張に反対する」(一九一八年二月号)、「軍隊の非文明」(一九一九年二月号)、「軍事思想の普及」(同年四月号)、「徴兵制度改革の急務」(同年六月号)、「軍隊生活の内面的改革の必要」(同年一月号)、「学校における兵式体操の研究」(同年一月号)、「国防計画の根本義」(一九二〇年一〇月号)などがある。

③ 『中央公論』一九二二年三月号、八二頁。

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策(續)

④ 同右、九一頁。

⑤ 『大日本帝国議会誌』第一三卷、九四七―九四八頁。

⑥ 同右、第一二卷一、二卷、六五五―六五六頁。

⑦ 同右、一二七三頁。

⑧ 「時弊ニ鑑ミ軍令権ノ独立擁護ニ関スル建議」(『田中義一閣係文書』)。

⑨ 『宇垣一成日記』I、二〇八頁。

⑩ 中尾龍夫『軍備制限と陸軍の改造』、七頁。

⑪ 橋本勝太郎『経済的軍備の改造』、五一頁。

⑫ 同右、四五三頁。

⑬ 小林順一郎『陸軍の根本改造』、二六―二七頁。

⑭ 『大日本帝国議会誌』第一四卷、四五頁。

⑮ 『週刊朝日』一九二四年九月六日号。

総力戦準備過程における陸軍の軍拡政策（額瀨）

- ①⑥ 小磯国昭伝記刊行会『葛山鴻瓜』、四一六頁。
- ①⑦ 四王天延孝『四王天延孝回顧録』、一五二頁。
- ①⑧ 『宇垣一成日記』Ⅰ、四五七頁。
- ①⑨②① 国立国会図書館憲政資料室蔵『宇垣一成関係文書』。
- ②② 臨時軍事調査委員会『国家総動員に関する意見』、四九〇五〇頁。
- ②③ 宇垣一成「国家総動員に策応する帝国陸軍の新施策」（辻村楠造監修『国家総動員之意義』）、二六四頁。
- ②④ 『大日本帝国議会誌』第一六卷、六八五頁。
- ②⑤ 上原勇作関係文書研究会編『上原勇作関係文書』、二六九頁。
- ②⑥②⑦⑧ 同右、二七〇頁。
- ②⑨ 『宇垣一成日記』Ⅰ、四六四頁。
- ③⑩ 黒板勝美『福田大将伝』、四一四頁。
- ③⑪ 臨時軍事調査委員会『交戦諸国ノ陸軍ニ就テ』第四版、二五頁。
- ③⑫ 防衛庁防衛研修所戦史室蔵『甲輯第四類 永存書類』一九二三年。
- ③⑬ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書・陸軍軍需動員』Ⅰ、九七頁。
- ③⑭⑮ 『甲輯第四類 永存書類』一九二八年第二冊。
- ③⑯ 『大阪朝日新聞』一九二二年二月二二日夕刊。
- ③⑰ 佐藤賢了『佐藤賢了の証言』、四七〇四八頁。
- ③⑱ 『戦史叢書・陸軍軍需動員』Ⅰ、二一九頁。
- ④① 『東京朝日新聞』一九二六年 月一日付。
- ④② 『戦史叢書・陸軍軍需動員』Ⅰ、二四一頁。
- ④③ 松井春生『日本資源政策』、一五二頁。
- ④④ 『日本金融史資料・昭和編』第二一卷、三九四頁。
- ④⑤ 『東京朝日新聞』一九二九年八月七日付。
- ④⑥ 同右、一九二九年一〇月二十九日付。
- ④⑦ 御手洗辰雄編『南次郎』、一八四頁。
- ④⑧ 同右、一八八頁。
- ④⑨ 憲兵司令部『思想彙報』一九三二年五月号。
- ④⑩ 陸軍省『帝国及列国の陸軍』一九三三年版、三七頁。
- ④⑪ 同右、一三頁。

（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）